

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①：教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

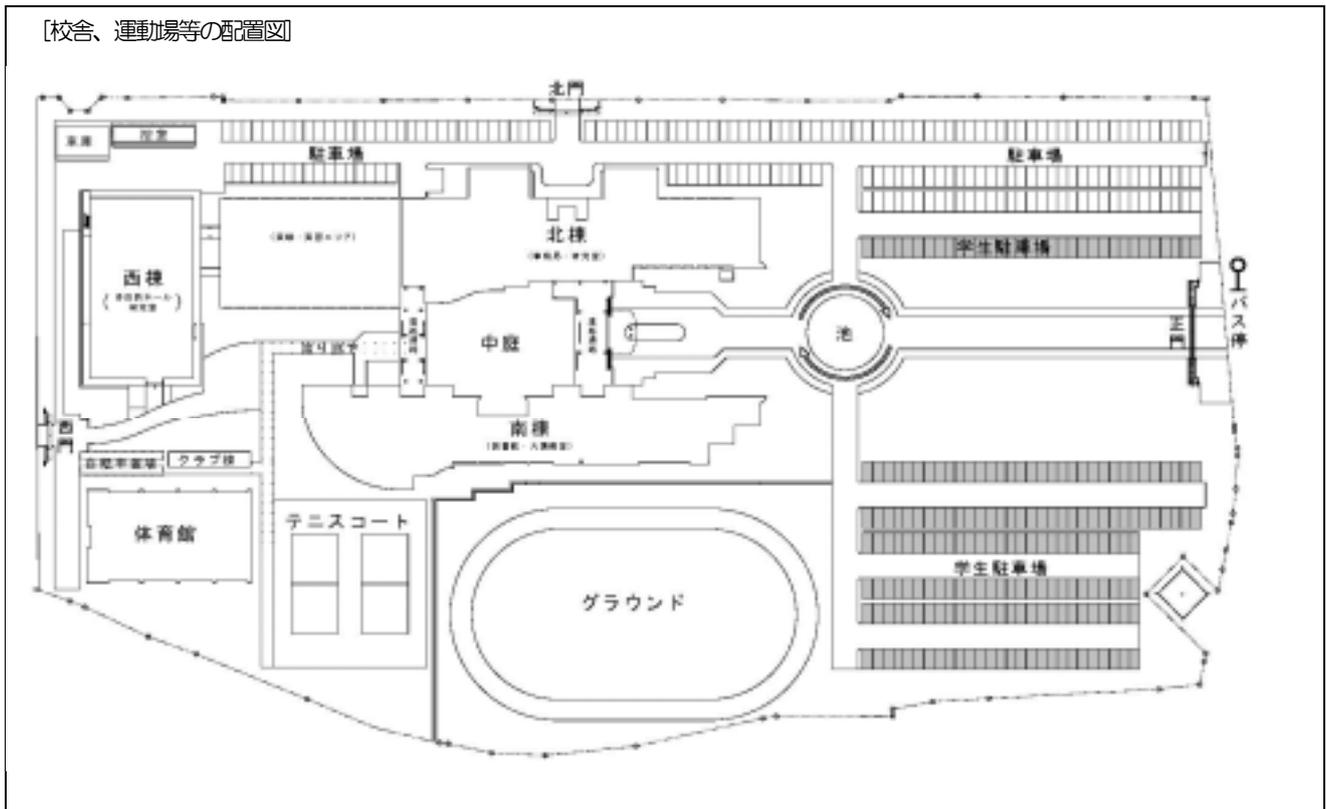
【観点に係る状況】

本学の校地面積及び校舎面積はそれぞれ、43,715.63 m²である。敷地内に、建物（北棟、南棟、西棟）、体育館、車庫、運動場（200mトラック1面含む）、テニスコート2面があり、さらに約400台の駐車場と自転車置き場等がある（資料7-1-①-1）。

バリアフリー対応については各所にスロープが設置され、北棟及び西棟にはエレベーターが設置されている。身体障害者用トイレを南棟及び西棟に設置している。駐車場には身体障害者用駐車場を北棟及び西棟入り口に設けている。

資料7-1-①-1 校地・校舎等

〔校舎、運動場等の配置図〕



〔建物の状況〕			
区分	階数	用途	面積 (㎡)
北棟	1階	学長室、事務室、食堂（センターホール）、学生ラウンジ、放射線実験室（3）、講義室、基礎実験室、MRI室、演習室（4）、準備室（3）、その他	7,300.39
	2階	大会議室、応接室、共同研究室、研究室（10）、看護実習室、講義室、演習室（9）、学部長室（2）、準備室、その他	
	3階	共同研究室、研究室（19）、マルチメディア教室（2）、看護実習室、講義室（3）、演習室（2）、大学院生室、印刷室、演習室（2）、その他	
南棟		図書館、大講義室、演習室、大学院生室、その他	1,829.28
西棟	1階	学生ラウンジ、多目的ホール、放射線演習室（3）、超音波演習室、演習室（2）、その他	3,181.19
	2階	研究室（8）、講義室（2）、演習室（6）、学生相談室、その他	
	3階	研究室（28）、共同研究室、会議室、印刷室、その他	
体育館			803.14
その他		サークル棟、公用車庫、自転車置場 等	594.00

※（ ）内の数字は部屋数

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準以上の校地・校舎面積を確保している。バリアフリー化への配慮がなされている。ただし、平成21年度大学院設置、平成24年度看護教員養成課程設置に伴い、教室等のやりくりが常態化しているため、これまで以上の充実に努める必要がある。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

学生が自由に使えるコンピュータは、「資料7-1-②-1」のとおりであり、コンピュータを設置している教室等の利用時間については「資料7-1-②-2」のとおりである。

学内情報ネットワークではネットワーク接続設定の自動設定機能（DHCP）により利便性を向上するとともに、論理ネットワーク構成によるアクセス制御機能（VLAN）、利用者認証機能付きウェブアクセス中継機能（認証プロキシ）等により安全性を確保している。また、西棟学生ラウンジ、北棟センターホール及び図書館の3箇所には無線LAN基地局が設置し、学生が個人所有するコンピュータ等の情報通信端末を接続できる環境を提供している。

学外へのインターネット接続は、国立情報学研究所の運営する学術情報ネットワーク（SINET）を介して接続している。SINETへの接続については、広域インターネット回線（通信帯域：約100Mbps）を経由し、群馬大学内に設置されたSINETのノードに接続している。

学内の情報サービスについては、全ての学生および教職員にアカウント及びパスワードを発行しており、ログイン認証により学内ネットの利用が可能となっている。また、メールアドレスを発行し、学内及び学外の端末ウェブ

サーバー利用による電子メールの送受信が可能である。

学外向けのホームページについては、コンテンツ管理システムを導入しており、掲載情報を効率的に更新している。

また、セキュリティサービスシステムを導入し、学内のコンピュータ端末に対して一定レベル以上のセキュリティ対策機能を安定的に実現している。

各施設・設備の利用方法の周知は、入学時のオリエンテーションで説明しているほか、学内ポータルに「桃の木キャンパスネットについて」という項目を設置し、関係規程や施設利用方法、個人用ファイルサーバーや個人用ホームページ、ウェブメール等の利用方法、学生ラウンジに設置されている情報機器の利用方法等を掲載している。また、両学部1年生前期の必修科目となっている情報科学に関する演習科目においても、本学のコンピュータネットワーク利用方法及びコンピュータリテラシーについて周知徹底を図っている。

資料7-1-②-1 学内における学生が自由に使える情報端末の整備状況（平成25年3月31日現在）

(単位：台)	
設置場所	設置台数
学生ラウンジ	10
図書館	6
マルチメディア教室	46
マルチメディア教室2	48
キャリア形成支援室	2
計	112

〔利用時間は、観点7-1-④-2を参照。〕

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の遂行に必要なICT環境は十分整備され、活用されている。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学附属図書館は、毎年教育研究に必要な図書、雑誌、電子ジャーナルの選定と購入をし、これらの図書資料が系統的に整理されている。学生や教職員からの図書購入希望は常時受け付け、教職員にはメール等での購入希望調査を実施し、さらに図書館員が収集した新刊情報等を含めたカタログによる選定も行い蔵書の整備に努めている。図書の受入数の推移については「資料7-1-③-1」に示す。一方で、館内図書等の迅速な検索を可能とするOPAC公開システム「JOPAC」を運用し、学内外からの蔵書検索の利便性も高めている。

またDVDなどの視聴覚資料についても購入希望調査を実施し、資料の系統的な整備を進めている。平成24年3月現在で視聴覚資料は学術関係1,123点、教養関係547点を所蔵し、実習の事前学習等に利用されている。

なお、雑誌については、平成24年3月現在で和雑誌115誌、洋雑誌46誌を購入し、電子ジャーナルについては1,949誌が閲覧できる。

図書館利用の利便性向上や大学院生の最終講義後の図書館利用、さらに事務局閉庁後の窓口業務取り次ぎを図書館で対応するために、授業のある日の開館時間を午後 10 時までとしている。また、学生の試験期間中は開館延長もしくは臨時開館している。(観点 7-2-①を参照)

図書館利用状況は「資料 7-1-③-3」に示すとおりとなっている。貸出人数と貸出冊数は、順調に伸びており、地域に開かれた図書館として県内の医療従事者や医療福祉系の学生、一般県民等学外利用者も多い。また図書館の活用促進のため、新入生を対象としたオリエンテーションや電子ジャーナルの利用説明会、教員と大学院生を対象としたオンラインデータベース操作説明会などの積極的な活動を行った結果、電子ジャーナル利用件数とオンラインデータベース利用件数は着実に増加してきている(資料 7-1-③-4~5)。

資料 7-1-③-1 図書受入数の推移と蔵書数

(単位：冊)					
	4~24 年度	22 年度	23 年度	24 年度	合 計
和 書	51,621	2,285	1,688	1,689	57,283
洋 書	4,561	63	69	46	4,739
合 計	56,182	2,348	1,757	1,735	62,022

※ 合計欄が平成 25 年 3 月 31 日現在の蔵書数となる

資料 7-1-③-2 図書館利用状況の推移

(単位：人、冊)						
	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
入 館 者	55,282	64,756	63,446	64,430	66,324	64,637
貸 出 人 数	7,053	7,608	8,162	8,736	9,112	8,442
総貸出数	14,491	14,280	16,220	17,662	17,632	16,286

資料 7-1-③-3 学外者図書館利用状況

(単位：人、冊)						
	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
学外登録者	330	217	258	201	169	151
学外入館者	1,981	3,085	2,840	2,431	1,944	2,284
学外貸出人数	,662	1,717	1,550	1,263	1,103	1,052
学外貸出冊数	3,734	3,702	3,529	2,926	2,278	2,225

資料 7-1-③-4 電子ジャーナル利用件数

(単位：件)						
	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
メディカルオンライン	3,562	4,585	5,812	4,526	5,778	7,049
CINAHL with full text	1,303	644	4,878	5,028	4,024	2,232

※利用件数の多い電子ジャーナルについて、利用件数を示す

資料7-1-③-5 検索データベース利用件数

(単位:件)						
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
医中誌Web版	データなし	データなし	22,057	25,334	30,825	26,092
CiNii (NII論文情報ナビゲータ)	4,158	3,703	11,189	9,095	11,431	11,705

【分析結果とその根拠理由】

本大学附属図書館は教育研究上必要な資料系統的に収集・整理され、有効利用されている。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生の自立的・主体的な学習を促進するよう必要に応じて学習環境設備を整えている。具体的には、附属図書館の開館時間の延長等サービス拡大（資料7-1-④-1）及び学内ネットワークの整備に伴い学生が自由に使えるコンピュータがマルチメディア教室、学生ラウンジ等に計112台設置されている（観点7-1-②を参照）。

また、授業時間外の学習場所の確保のため、放課後の時間帯に講義室や演習室を開放し、学生の積極的な使用を促している。（資料7-1-④-2）

資料7-1-④-1 図書館の利用時間（「図書館利用規程」より抜粋）

（開館時間）

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、必要により変更することがある。

- (1) 学部の授業のある日（補講日及び定期試験日を含む） 9:00から22:00まで
- (2) 学部の授業のない平日及び第2・第4土曜日 9:00 から17:00 まで
- (3) 第1・第3・第5土曜日 11:00から17:00まで（前条第4号の利用者（＝館長が特に認めた者）を除く）

（休館日）

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 群馬県民の日（10月28日）
- (4) 年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）
- (5) 図書館資料の点検・整理に要する日
- (6) その他、館長が特に必要と認めた日

資料7-1-④-2 学内施設の利用（「施設管理規程」より抜粋）

（施設）

第2条 この規程において、「施設」とは、次の各号に掲げるもの及びその附属設備をいう。

(1) 校地（運動場、テニスコート等を含む。）

(2) 校舎

(3) 体育館

(4) サークル棟

（使用時間）

第4条 施設を使用できる日は、12月29日から翌年1月3日を除いた日とする。

2 施設を使用できる時間は、原則として次のとおりとする。ただし、学長が認めた場合は、その認めた時間とする。

区分	学内者		学外者	
	平日	土・日曜、祝日等	平日	土・日曜、祝日等
センターホール	8:30~23:30	9:00~20:00	/	9:00~16:00
西棟学生ラウンジ	8:30~22:30			
南棟ラウンジ	8:30~22:00			
体育館	8:30~21:00			
キャリア形成支援室	8:30~20:00		/	
その他の施設 (附属図書館を除く。)				9:00~16:00 (サークル棟を除く。)

ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除き、センターホール及び学生ラウンジについては8:30~22:30、キャリア形成情報室については8:30~20:00とする。

3 前項の表中、学内者とは、本学の教職員または学生をいい、学外者とは、それ以外の者をいう。ただし、学内者と学外者が合同で使用する場合は、学内者の取扱いとする。

なお、大学院生は社会人学生が大多数であることから、看護学研究科院生から夜間授業後の院生室等の利用希望があり、大学院学生研究室看護学専攻A（院生室）の平日の利用時間を23時まで延長とし利便性を図った。また、「開館時間外の図書館資料利用届」を記載することにより、夜間・休日の文献コピー等を可能にした。

【分析結果とその根拠理由】

学習環境は、適切に整備され利用されているが、研究科学生および研究生の研究学習環境の整備がさらに必要である。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

新学期開始時、2日間にわたり、新入生を含め全学部学生に対し教育課程の特色、授業科目の概要及び履修方法に関する履修ガイダンスを実施している（学生生活ガイダンスと同時開催）。履修ガイダンスでは履修方法や履修手続き、選択科目や、選択必修科目における科目の選び方などを説明し、また学部別、学年別に教員紹介、カリキュラム・アドバイザー紹介等を行っている。

研究科新入生に対しては、受験予定者に対する大学院説明会や入学予定者への説明会を行っている。さらに、入学式当日に各研究科合同及び研究科ごとの教務ガイダンスを行った。

【分析結果とその根拠理由】

教務に関するガイダンスは適切に実施されている。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では履修計画の円滑化と効果的な学習活動を支援するために、カリキュラム、アドバイザー（以下「CA」という。）制度を導入している。これは、学生9～10名につき1～2名の助教以上の専任教員が担当し、学生と個別に面談してニーズの把握に努め、さらに学習相談、助言、支援を行うものとなっている。また、各学年に教務委員による学年カリキュラム・アドバイザーを配置し、教務委員会として学生のニーズや支援状況を把握できる体制にある。なお、GPAが2.0以下等の特別な支援が必要な学生に対しては、担当CA、学年CA、教務委員長が個別に対応し、深刻な事態になる前に当該学生に個別対応することになっている。

また専任教員については、オフィス・アワーを週1回、1時間以上設定し、学習を含めた学生生活全般の相談等に応じられる態勢を整えている。

特別な支援を要する学生として、本学では社会人学生を想定している。研究科では社会人学生を積極的に受け入れており（資料7-2-②-1）、社会人大学院生が講義を受けやすいように昼夜開講制をとっている。また、夏季、春季集中講義や土曜日の開講、さらに長期履修制度等、社会人学生が職を辞さずに学修できる教育環境を整えている。研究科生は図書館閉館後もカードシステムで入館、利用を可能としており、学習環境を整備している。

資料7-2-②-1 研究科の社会人学生の状況（単位人、％）

平成24年5月1日現在					
	1年生	2年生	計	うち社会人	社会人率
看護学研究科	4人	14人	18人	18	100%
診療放射線学研究科	3	4	7	6	85.7
計	7	18	25	24	96.0
平成23年5月1日現在					
	1年生	2年生	計	うち社会人	社会人率
看護学研究科	8人	12人	20人	18	90.0%
診療放射線学研究科	3	3	6	4	66.7
計	11	15	26	22	84.6

※看護学研究科の長期履修制度適用者は2年に算入している。

【分析結果とその根拠理由】

CA制度の導入により、学習支援に関する学生のニーズの把握と学習相談、助言、支援が適切に行われている。

また、本学において想定される特別な支援を必要とする学生は社会人学生であるが、彼らへの学習支援やサポート体制は適切に行われている。

観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生自治会とサークル活動の支援については、全学組織である合同学生委員会及び事務局学生図書係が担当している。学生自治会行事としては、5月の球技大会と11月の学園祭があり、教員及び事務職員が救護や危機管理担当者として配置される。保健医療系大学である本学の特徴として、学生の自由時間が少なく、自治会活動は小規模にならざるを得ない。しかし、学生は、少ない自由時間を最大限活かして、多くのサークル活動を立ち上げ、また球技大会や学園祭を積極的に企画・実施している。毎年5月にサークル設立もしくは継続の申請を行い、メンバー、活動内容、活動場所、顧問教員の承認印等を明記して事務局経由で合同学生委員会に提出することになっている。学生によるサークル活動については、運動系サークルが14サークル、文化系サークルが17サークルの計31サークルが存在する。本学の学生サークルの特徴は、ボランティア活動等の社会貢献を目的としたサークルが多数立ち上がっていることで、新聞紙面上で紹介されたものもある。

グラウンドや体育館の使用場所や時間の調整及び施設設備や道具等の不備については事務局が対応している。合同学生委員会と学生自治会役員との情報交換会を年2回開催し、意見交換を行っており、施設整備や利用時間の延長、学食メニュー、学内連絡ネットワークなどの学生からの要望に対して、大学が対応して改善できる事項、学生側が検討する事項を相互に明らかにし、問題点を共有している。

平成24年度より、学生の卒業後のキャリア発達支援にむけ、学園祭開催に合わせてホームカミングデイを開催した。両学部の卒業生20名以上の参加があり、卒業生と教員間の就業状況、採用情報などの情報交換ができた。

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動に対して、大学として組織的支援が行われている。

観点7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では、合同学生委員会・学部学生委員会、学生支援システム運営部会（学部学生委員長・学年担任・グループ担任により構成）を設け、事務局とともに生活支援等に関する学生のニーズに組織的に対応できる態勢をとっている。学生の健康相談の窓口としては、学生健康相談室が設置されている。構成員は、事務局管理部長を室長とし、両学部学生委員長、嘱託保健師、精神保健相談員（非常勤）、学校医（非常勤）からなる。

学生生活上の相談については、グループ担任、学年担任、学生委員長が個別に対応している。また、学習支援も

必要な場合は、担当 CA、学年 CA、教務委員長と連携を取り対応している。前期・後期セメスター開始前に、CA 会議と併せ学生支援システム運営部会も同時に開催し、情報交換を行い、支援体制をとれるようにしている。

キャリア教育に係る支援については、各学部学生委員会の下部組織としてキャリア形成支援室を置き、生涯にわたるキャリア形成の基盤獲得を念頭に、入学時から卒業時まで就職・進学活動や資格取得等を支援している。

ハラスメント防止に関する対策としては、ハラスメントの防止に関する規程と指針をホームページに掲載するとともに、教職員及び学生にパンフレットの配付及び学内にポスター掲示を行って周知している。また、ハラスメント対策室を設け、メールでの相談も受けられるようになっている。各々の利用状況については、「資料 7-3-①-1」に示すとおりである。

合同学生委員会は、学生のニーズ把握のため、年一回の全学年を対象とした学生生活アンケート調査を実施し、平成 24 年度の回収率は全学で 80.5%であった。学生からの生活に関する要望を分析し、教員と学生に結果を公表すると共に、学生自治会と改善に向け協議した。

学生生活上の相談は、グループ担任、学年担任、学生委員長が個別に対応している。また、学習支援も必要な場合は、担当 CA、学年 CA、教務委員長と連携を取り対応している。前期・後期セメスター開始前に、CA 会議と併せ学生支援システム運営部会も同時に開催し、情報交換を行い、支援体制をとれるようにしている。

資料 7-3-①-1 学生支援に係る相談・助言体制の利用状況

○学生健康相談室

<精神保健相談員による対応>

臨床心理士の資格を有する者を精神保健相談員として委嘱しており、原則として相談日を月 3 回設けている。

平成 24 年度は 33 回実施した。

のべ相談件数：49 件

のべ相談人数：49 件

<保健師により対応>

上記精神保健不在の際は、嘱託保健師（週 29 時間勤務）が対応しており、相談の内訳は以下のとおりである。

のべ相談件数：17 件

のべ相談人数：17 件

○キャリア形成支援室利用状況

例年 1 月に 4 年生の就職・進学内定状況を調査するとともに、キャリア形成支援室の教員が個別相談態勢をとっている。また、3 年生を対象に国家試験合格及び進学・就職のための具体的な進路支援ガイダンスを 2 回実施している。2 年生には対象に進学・就職のための準備に必要な情報収集方法とキャリア支援室の使用方法についてガイダンスを実施した。

国家試験を終了した卒業前の 4 年生に対して、社会人としての心得、新人医療専門職者としての心得、困ったときの対応等についてガイダンスを実施し、支援室で作成したキャリア形成ガイドを配布した。

キャリア形成支援室室員が 4 年次の学年担任、グループ担任を兼任し、就職・進学、国家試験対策を行っている。

○ハラスメント対策室利用状況

平成 22 年度はハラスメント対策室はアカデミック・ハラスメント対策室及びセクシャル・ハラスメント対策室に分かれていた。

平成 22 年及び平成 20 年度に 1 件ずつアカデミックハラスメント対策室の利用があった。セクシャル・ハラスメント対策室の利用

は今まで実績がない。

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談、助言体制が整備され、適切に行われている。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では、本学独自の奨学金制度は有しておらず、(独)日本学生支援機構の奨学金等の斡旋を行っている。(独)日本学生支援機構の奨学金については、「日本学生支援機構奨学生選考内規(規程集P. 227)」を定めて運用している。学費の減免については、「授業料の減免等に関する取扱基準」(規程集P. 223)により、合同学生委員会で授業料減免等の審査をしている。(実績を資料7-2-⑥-1に示す)

なお、本学ではコニカミノルタエムジー(株)よりの奨学寄付金を活用して「学生研究に係る支援奨励金」制度を設けており、学生による学会発表等の費用を補助する取組を実施している。(その状況を資料7-2-⑥-2に示す)

資料7-2-⑥-1 学生の奨学金受給状況等

○日本学生支援機構奨学金受給状況									
【学部】									
	看護学部				診療放射線学部				計
	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	
平成24年度	26	35	44	40	13	22	18	24	222
平成23年度	36	42	38	34	20	17	23	20	230
平成22年度	40	39	30	42	16	21	21	20	229
平成21年度	39	29	43	27	16	21	21	14	214
【大学院】									
	看護学研究科		診療放射線学研究科		計				
	1年	2年	1年	2年					
平成24年度	0	0	0	0	0				
平成23年度	0	1	0	0	1				
平成22年度	1	1	0	0	2				
平成21年度	0		0		0				
○その他の奨学金									
病院が実施している奨学金などがあり、事務局あてに公募案内があるので学生に周知し、学生が申込を行う。									
○授業料減免の状況									
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	

看護学部	0	0	0	0	0	0	1	2
診療放射線学部	0	0	1	1	0	0	1	0
看護学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0
診療放射線学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	1	0	0	0	0

資料7-2-⑥-2 学生研究に係る支援奨励金の活用状況について

訪問先	用務内容	参加学生
オーストリア ウィーン	ヨーロッパ放射線学会	診療放射線学部：6名
東京都	光脳機能イメージング研究会	診療放射線学部：4名
北海道	7大学合同夏季研修会	診療放射線学部：6名
東京都	第40回日本放射線技術学会秋季学術大会	診療放射線学部：8名
栃木県	関東甲信越診療放射線技術学術大会	診療放射線学部：4名
沖縄県	第22回日本乳癌検診学会	診療放射線学部：3名

【分析結果とその根拠理由】

学生の状況に応じて、学業を継続できるよう経済面の援助を適切に行っている。また、学生による研究活動を支援する補助制度を実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 施設面での地域に開かれた大学を目指した取り組みは、着実に地域住民や関係者に浸透してきており、年々図書館や大学施設の学外利用が増えている。
- L L教室を全面的にリニューアルしてマルチメディア教室として利用することができるようにし、学生が最新のICT環境のもと学習できる環境整備ができた。
- 新学期開始に際して、教務関係だけでなく学生生活に関するガイダンスを全学年に対して実施している。
- 全学的な学生相談体制として、学生健康相談室、キャリア形成支援室、ハラスメント対策室を運用し、それに加えて学修支援のためのCA制度、生活支援のためのグループ担任制度を設けることで、学生のニーズの把握と相談・助言を適切に行う体制が整備されている。

【改善を要する点】

- これまで身体障害者等特別な支援を必要とする学生の受入れ希望がなかったため、これらの対策は十分でない。

医療従事者に就かないが学修はしたいとの意思を持つ障害者学生の受入れ等、特別支援体制を整える必要がある。